

報告第 2 1 号

宇和海文化都市開発株式会社の経営状況について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、  
宇和海文化都市開発株式会社の経営状況を別冊のとおり報告する。

平成 3 0 年 9 月 4 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

